

st.wixsite.com/refotes /ishikarireformte 経営支援課

中会・場

問合せ

経営支援課

場

石狩商工会館

藤

修

氏

ご覧ください。※詳しくは左記ホ

1 Δ

ージを

②日本政策金融公庫札幌北支

店氏

融資第二課長

また、メーカーによるセミナーのご相談をお受けいたします。アイテムの展示や新築・増改築会場では、最新のリフォーム できる石狩O×クイズ王決定 会場では、冒会場では、冒 5 フォームフェスタ2023 建設業部会では、 1 なて、 っとくり きます。 各種イベントもご 豪華賞品をゲット 7 いし オ か

の年いい ■日 ・14時~16時まで ■の業

(N)



(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター 石狩商工会議所

石狩市花川北6条 1丁目5番地

TEL:0133-72-2111 FAX:0133-72-2577 https://www.ishikari-cci.or.jp

• 業セミナ 案内

・ 着 師 5年以内の方 起業準備中 カ、 起業準備中 まままを 1 まままる 1 ままる 1 ままな 1 ままる 常中の方、 Ū 7 創 業い 後る

代表 中小企業診断士

小企業診断士

令和5年度の雇用保険料率

■テー

abla

②創業時の融資につ:

(太字が変更部分)

ど定たた

時起 す

事業の種類	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	6.0 /1,000	9.5 /1,000	15.5 /1,000
(令和4年10月~)	5.0/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業	7.0 /1,000	10.5 /1,000	17.5 /1,000
(令和4年10月~)	6.0/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7.0 /1,000	11.5 /1,000	18.5 /1,000
(令和4年10月~)	6.0/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

保 険 料 0 改

(枠内の下段は令和4年は次のとおりとなります。年3月31日までの雇用保 令和5年3月の雇用保険料率) 3月3日までの雇用保険令和5年4月1日から令 10 月~ 料和 率 6

は、3月10日(金)までこら買い会費の納入がお済みでない方 し上げます。

(年間) 12, 000 で 会員事。 会員事。 会員事。 会員事。 果所を募集して ・ 当会議所ホー ・ のPR・活性化

石狩商工会議所: ホームペ 広告 募集中

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

~令和5年度の保険料率改定について~

令和5年3月分(4月納付分)より健康保険料率は10.29 **%**(マイナス0.1%)、介護保険料率は**1.82%**(プラス 0.18%)となります。

健康保険料率の改定に関しまして、何卒ご理解いただき ますようお願い申し上げます。

■全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 Tel: 011-726-0352(代表)